

本会議における 議案質疑

【質疑をした会派名】

今定例会では延べ12名の議員が質疑を行いました。

市が提出した議案の内容、提案の理由等について、疑問点や不明な点を明らかにするために行います。

こちらには、それぞれの議案に対する質疑の一部を要約し、掲載しています。

議案第42号 市税条例の一部改正

【無所属(日本共産党)】

問ひとり親が増えている。日々の生活で負担が大きいため、児童扶養手当の支給を受け、前年の合計所得金額が135万円以下、婚姻によらず生まれた子を持つひとり親に、個人市民税を非課税とする措置を講ずるもの。

答子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当の支給を受け、前年の合計所得金額が135万円以下、婚姻によらず生まれた子を持つひとり親に、個人市民税を非課税とする措置を講ずるもの。

問改正の趣旨を伺う。

答未婚のひとり親は、一般子育て世帯と比べ経済的に厳しい状況にあり、

ないで生まれた子を持つひとり親に対するさらなる税制上の対応の要否等について、令和2年度税制改正において検討し、結論を得るとされており、今後注視していきたい。

問消費増税に合わせ軽自動車税環境性能割の税率が1年間1%軽減される。それによる約2800万円の市税減収分は全額国費で補填する。対象も期間も限定的であり消費税の逆進性は軽減されない。

議案第43号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

【公明党(日本共産党)】

問改正の経緯はどのようなになっているか。

答被災者支援の趣旨からなるべく負担が少なく、より多くの資金需要に応えられる制度とする必要があり、保証人を立てる場合は無利子、保証人を立てない場合は年1%の利率を設定する中で、貸し付けの対象に新たに含めようとするものである。

問このような貸付利率設定とした理由は何か。

答災害救助法が適用された自然災害により、負傷

または住居などに被害を受けた世帯主のうち、一定の所得限度額に満たない人に対して、生活の立て直しのための資金を貸し付ける。貸付限度額は350万円、償還期間は3年の据え置き期間を含め10年とされている。

問貸し付けを受けるための所得要件とは何か伺う。

議案第45号 介護保険条例の一部改正

【日本共産党】

問負担軽減となる対象者の状況を伺う。

答対象者数は、2万4425人である。また、1人当たりの年間軽減額は、第一段階、第二段階は7300円、第三段階は1500円である。

問第7期の保険料は今後どう考えているのか。

答国が今回実施する保険料軽減は、消費税率引き上げによる財源を充てるもので、令和2年度以降さらに軽減を行うため、今後、国の動向に注視し、

